

令和2年7月2日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年5月12日	ガス炊飯器	ガス炊飯器のスイッチ不良により炊飯後も加熱されたままの状態になり、ご飯が焦げて発煙。	神奈川県
2	令和元年12月26日	保育サービス	保育施設において、乳児が床に置いてあった加湿器を倒して湯が足にかかり火傷。	佐賀県
3	令和2年5月17日	健康食品	健康食品を摂取したところ、下痢、嘔吐の症状。	大阪府
4	令和2年6月24日	ガスふろがま(BF-W式)	ガスふろがま(BF-W式)の点火操作を数回行ったところ、滞留したガスに引火し、当該ガスふろがまの前面が変形。	栃木県
5	不明	防災行政無線個別受信機	防災行政無線個別受信機の基盤及び樹脂製カバーの内側に焦げ。	奈良県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(トヨタ プリウス 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4762) ハイブリッドシステムにおいて、異常判定時の制御プログラムが不適切なため、極低速から急加速するような高負荷走行時等に昇圧回路の素子が損傷した場合、フェールセーフモードに移行できないことがある。そのため、警告灯が点灯し、ハイブリッドシステムが停止して、走行不能となるおそれがある。
2	普通乗用自動車(トヨタ クラウン 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4763) オーディオアンプにおいて、回路構成が不適切なため、異物混入の影響を配慮できていない回路で短絡が発生した場合、既存の保護回路が機能せず、基板が焼損することがある。そのため、可燃性ガスが発生し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
3	軽自動車(スズキ ワゴンR 他)	軽自動車(電動機)のリコール。(4760) ISG(モーター機能付発電機)の故障診断プログラムが不適切なため、使用過程でアース端子に酸化被膜が発生することで電気抵抗が上昇すると、ISGの電気回路の故障と判定することがある。そのため、警告灯が点灯するとともにISGが発電を停止し、そのまま使用し続けると、鉛バッテリーが上がり、エンストや始動不能に至るおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年6月14日	飲食店(6月13日の食事)	サルモネラ属菌	福井県
2	令和2年6月13日	飲食店(6月11日の食事)	カンピロバクター	大阪府
3	令和2年6月19日	飲食店(6月18日の食事)	アニサキス	福井県
4	令和2年6月17日	飲食店(6月17日の食事)	調査中	島根県
5	令和2年6月4日(初発)	飲食店(6月2日～16日の食事)	調査中	大阪府

6	令和2年6月16日	飲食店(6月13日及び14日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	滋賀県
7	令和2年6月14日	飲食店(6月12日の食事)	カンピロバクター	京都府
8	令和2年6月17日	飲食店(6月17日の食事)	アニサキス	栃木県
9	令和2年6月	給食施設(6月19日の食事)	ウエルシュ菌	徳島県
10	令和2年6月15日	販売店(6月15日に販売された食品)	アニサキス	神奈川県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年7月2日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
 消費者庁消費者安全課 照井、西口
 TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290